

## 「ドゥナン」(与那国) 語源考

富 島 壯 英

(沖縄県立博物館)

An Essay on the Origin of "Dunan", a Dialect of Yonagunijima Island

Sōei TOMISHIMA

(Okinawa Prefectural Museum)

与那国の前近代に関する歴史史料は皆無に等しい、といつても過言ではない。石垣島に残っている八重山全域に関する資史料の中に、与那国に関する記事が散見できる程度で、与那国に関する単独の史料は皆無である。その理由の一つとして考えられることは、地元に土族がいなかった点であろう。このことは、土族階層のいる多良間島に相当量の歴史史料が残っていることと対比できよう。このような事情もあって、この小論では、与那国の中元での呼称である「ドゥナン」の語源について、その他の地域の同一類語と比較しながら若干コメントし、最後に『球陽』の与那国関係記事を紹介して、大方の参考に資したい。

池間栄三『与那国歴史』によれば、与那国は地元では「ドゥナン・チマ」と称すという。そして、その語源説として、島建の伝説の「どに」、久米島から漂流してきた女と犬の物語から「久米(ユネ)」、その

犬を退治した小浜島の男達の乗ってきた四隻の舟（舟四隻を「ドゥナン」と数えるという）に由来する、などの説を紹介した後に、

今日、最も有力な説は、「ゆうな」の木にヒントを得たものである。「ゆうな」は琉球諸島至る所の海岸に自生している喬木である。琉球の地名の与那原、与那嶺、与那城は、「ゆうな」に関連して名づけられたものと思われる。

(中略) 近くの石垣島では、与那国を「ゆのおん」と言っている。その「ゆのおん」は「ゆうな・ふん」の転訛であるといわれ、「ふん」は組、を意味する言葉であるから、「ゆのおん」は「ゆうな」の群生を意味するものであるといわれている。与那国島の方言には濁音が多いから、「ゆ」が「ドゥ」の発音となって「ゆうな」が「ドゥナ」になった訳である。要するに「ドゥナン」の語源は「ゆうな」に因った

ものと思わざるを得ない。  
と言う。

アオイ科のオオハマボウは、沖縄本島では一般的にユーナ・ユーナギ・ユーナギーなどと呼ばれている。天野鉄夫は『琉球列島植物方言集』で、

ユナギ・ユーナギーは、ユナに生える木の意。海岸近くの沖積地をユナといい、この木がユナに生えることに由来と注記している。つまり、植物名が地名になったのではなく、逆にその植物に適した土地柄、適地の土地名・土質、地域が植物名になったのである。国立国語研究所『沖縄語辞典』も「'juni : 米、砂。sina の雅語」「'juna- (接頭) ⊖米の。'junabaakii (米を入れるざる) など。○砂の。砂利の。'junamici (砂の道) など。'junabaru [与那原]、'junaguni [与那国]、'junagusiku [与那城] などの地名の 'juna- も砂の意とおもわれる。」と解説している。さらに東恩納寛惇『南島風土記』の「地名概説」では、

与那・与那原・与那霸・与那霸堂・与那城・世名城・与那嶺・与那川・与那升・与那堀・与那地・与那浜・与那良・与那国（与論・与路も同系統か）等の類、各地に散在してゐる地名は現在海岸地かもしくは曾つて海岸地たりし所に存在する点に於て一致してゐる。ユーナ（海岸植物の名）、ユナーメー（河童の類）等も亦ヨナに関係するものであるらしい。八重山では海岸の洲の事をユニ又はユーニと唱へてゐる

（八重山語彙）がヨナ（方音はユナ）

も同義と解される。那覇港の附近にイナン干瀬があり、一に又イノーとも呼ばれてゐるが、永良部や国頭辺では干瀬の事をイノと呼んでゐる。これもユナと関連するものであろう。混効驗集に「よね、米の事なり、又砂をもよねと云ふ事あり、元三の旦、内裏の御庭に砂を置をよねまくといふ也」とあり。伊平屋島南角のヨナ崎、宮古島東部のヨナ浜を水路誌にはスナ崎、スナ浜と出てゐる。

と、詳説している。また金城朝永も「沖縄地名考」（『金城朝永全集』上巻）で、

与那は大体砂の意味であるらしくまた与根などもその類語であるが、与那国の場合オモロに「いにゃぐに」（21の巻の17）または「いなぐに」（11の巻の3）とも書いてあるので、稲あるいは米の意味にもとれないことはない。しかし大抵の場合は砂と解して置いて差し支えないようである。

と、いう。

以上の諸説から「どうなん」の語源は、本来は米・砂の意味である「ヨネ」に語源がある、といえよう。石垣島で与那国を「ゆのおん」と呼ぶことも、海中や海岸の砂洲を意味する「ユニ」「ユーニ」、砂の堆積した干瀬を意味する「イノ」「イノー」と同一の語根と推察できる。天野鉄夫が土砂の冲積した海岸を「ユナ」という、という注記の「ユナ」も「ヨネ」に語根をもつ類語であろう。

現在、「どうなん」の語源は、池間栄三

『与那国の歴史』の説に従って「ゆうな」の木に由来する、というのがほぼ定説化している。しかし、先に述べてきたように、その「ゆうな」の樹木名の語源まで追求して説明していない所が最大の欠点である。「ゆうな」の語源は、「ユナ」と呼ばれる海岸や河川付近の沖積地に自生する樹木ということで命名されていたのである。さらに、その「ユナ」の語源は、米・砂を意味する「ヨネ」に求めることが妥当であろう。

要するに、「どうなん」は、与那・与根・与那城・世名城・与那田・与那霸・与那霸堂・与那原・与那嶺・与那良などと同じ系統の地名で、米・砂を意味する「ヨネ」に

語源を求めるべきであろう。

与那国島の祖納に「与那原」（どなんばら）という原名がある。最近、発掘報告された「与那原遺跡」があり、14世紀初頭から16世紀初頭の遺構といわれている。標高40メートル前後で、海岸からはほど遠い所であるが、「どうなん」の起源はこの原名によると考えられる。おそらく、この村落はかつては海岸近く（例えば大泊浜やトウグル浜）に立地していたが、なんらかの理由でこの地に移動してきたのではないか、と想定される。そして、移転後のこの地も「どなん」ばらと呼んだのではないだろうか。記して後考をまつ。

## 『球陽』の与那国関係記事

※（ ）内は筆者註、球陽研究会『球陽』（角川書店）による。

### （1）1713年（尚敬王1年、卷10）

宮城邑の仲西、人を殺して恩寛を蒙り、八重山に流さる。

浦添郡宮城邑に、仲西なる者有り。幼稚の時より胆大量宏にして、行事常に非ず。年26歳にして擢んでられて宮城撫と為る。康熙辛卯（1711年）の秋、従弟、欹髻を結び、親族來り賀す。而して人皆酩酊沈醉す。内に城間邑比嘉なるもの有り。自ら誇りて曰く、素より武芸を嗜み、棒拳の法を善くす。座中の輩を論ずる勿く、一邑の人と雖も、相対すること能はずなりと。即ち小便に托して遂に石川の腿を踏みて外に出づ。石川も亦外辺に出てて趕ひ去きて相闘ふ。仲西調停して相和せしめて、父母に

先んじて以て家に回る。須臾の間、仍、騒動を致す。仲西、父母の怒りを致すこと有るを恐れ、忙然として走り去る。比嘉、大いに怒り、棒を執りて人を打つ。仲西、心を尽くし力を竭くして、諫めて他の怒りを弭んぜんとし、其の手を相携へて、仍、其の座に回る。已に戸外に到り、比嘉、即ち仲西を揪へて、拉して後に倒し、亦木棒を挙げて、以て打傷せんとす。仲西曰く、今、我を害傷せんと欲す。乞ふ、一刻を寬くせんことを、予も亦棒杖を取り來りて、以て敵闘を為さんと。厨房に跑せ去きて、木棒を帶び來り、互に以て相闘ひ、比嘉の手を打害す。比嘉、他の勇威を懼れ、屋内に逃げ去る。時に人の出で来る有り。仲西意想

へらく、比嘉の鎌を執りて出で来るならんと。輒ち打ちて之れを倒す。仲西、氣静まりて又想ふに、比嘉は驍勇にして膂力あり、予の容易に打ち敗る者に非ざるなり。而るに今一打して之れを倒す。他の起ちて仇を報ずるを懼れて、家庭に逃げ回る。次に、牛天久・樽石川・留戸石川等有りて、亦出で来りて之れを打傷す。座中の人、皆来りて之れを見るに、比嘉に非ざるなり。其れ比嘉の兄にして、名は崎間と称する者なり。崎間素より病に染み、身体柔弱にして、今、打害せられ、屢次氣を損じ、人事を知らず。人皆医を請ひ服薬せしむるも、効驗を見ず、遂に棄世を致す。崎間の族人、仲西等、他の崎間を殺すの事を告訟す。仲西曰く、予等4人は人を殺し、命を害ふ。罪必ず斬に処せられ抵命すること已に疑無し。而して今、汝等3名は、父母俱に亡く、兄弟亦多し。独り予一身、父母俱に在り、而して兄弟有ること無し。若し今斬罪を受くれば、家道滅亡し、父母凍餓せん。請ひ乞ふらくは、汝等全に其の罪を受けて、予が身を掩隠し、以て斬罪を免れしめよと。3人敢へて依允せず。仲西曰く、親の為に命を逃れんとするも、力の施す所無し。今、汝3人を隠して、予1人専ら其の罪を受け、以て死地に就かん。汝等、予が父母を供養して以て孝養を尽すやと。3人大いに悦び、即ち親族を招き、相共に商議し、各々契字を立てて、以て約信を為す。後、審明の時に当りては、仲西、其の罪を甘受して、敢へて他の3人に累せずして、拷問已に竣る。遂に仲西を座間味郡に放在して、斬罪を行

はんとす。仲西、他の島に在りて、以て獄官の航海して来るの日を俟つ。且想へらく、人此の世に生る。一瞬の間も、徒らに以て飽食すべからずと。日々山野に往きて、黒棕樹の葉を取りて、簞を作りて業と為す。1日大嶽に登りて以て北岩を見るに、黒棕樹有りて、枝葉甚だ茂る。仲西、以て砍り來りて簞を作らんとするも、北岩高峙し、嶙峋巍峩として高さ数十丈、海に臨みて裂崩し、嶮岨甚だ極まり、以て攀取すべからず。仲西、勇を励まし、力を奮ひて、身を飛ばし、他の岩に跳攀するや、倏然、石端を踏み破りて、海浜に倒落せんとし、已に岩畔に至り、幸に榕樹有り。其の枝に依りて、以て寿命を活せんと欲するに、枝亦折絶して、地に落下し來り、氣已に暗暈なり。辰時より起りて人事を知らず。漸く酉時に至り、初めて醒めて起き来る。已に阿種林中に於て、直ちに双手を抒べ、以て臥偃を致すに、石、双脚を圧す。即ち其の石を除き、起立し上岸して家に帰る。瞬息の間、聖王登極し、深く斬罪を恩恕するを蒙り、八重山与那国邑に放流せらる。丙申の年（1716年）に至り、聖主婚礼するや、恩みて、一時の流刑に改む。此れよりの後、仲西、愈々善心を励まし、昼夜乾惕して、天を仰ぎ地を叩きて、郷に帰らんことを許願す。庚子（1720年）の夏、邑の頭役、年八旬を邁ぎ、名は島袋仁屋といふ有り。1日訪ね來り之れに告げて曰く、今、汝、已に隆恩を蒙り、其の罪を恕饒せらる。宜しく以て心を安んじ信を俟つべしと。仲西之れに問ひて曰く、今年未だ虹の來ること有ら

へらく、比嘉の鎌を執りて出で来るならんと。輒ち打ちて之れを倒す。仲西、氣静まりて又想ふに、比嘉は驍勇にして膂力あり、予の容易に打ち敗る者に非ざるなり。而るに今一打して之れを倒す。他の起ちて仇を報ずるを懼れて、家庭に逃げ回る。次に、牛天久・樽石川・留戸石川等有りて、亦出で来りて之れを打傷す。座中の人、皆来りて之れを見るに、比嘉に非ざるなり。其れ比嘉の兄にして、名は崎間と称する者なり。崎間素より病に染み、身体柔弱にして、今、打害せられ、屢次氣を損じ、人事を知らず。人皆医を請ひ服薬せしむるも、効驗を見ず、遂に棄世を致す。崎間の族人、仲西等、他の崎間を殺すの事を告訟す。仲西曰く、予等4人は人を殺し、命を害ふ。罪必ず斬に処せられ抵命すること已に疑無し。而して今、汝等3名は、父母俱に亡く、兄弟亦多し。独り予一身、父母俱に在り、而して兄弟有ること無し。若し今斬罪を受くれば、家道滅亡し、父母凍餓せん。請ひ乞ふらくは、汝等全に其の罪を受けて、予が身を掩隠し、以て斬罪を免れしめよと。3人敢へて依允せず。仲西曰く、親の為に命を逃れんとするも、力の施す所無し。今、汝3人を隠して、予1人専ら其の罪を受け、以て死地に就かん。汝等、予が父母を供養して以て孝養を尽すやと。3人大いに悦び、即ち親族を招き、相共に商議し、各々契字を立てて、以て約信を為す。後、審明の時に当りては、仲西、其の罪を甘受して、敢へて他の3人に累せずして、拷問已に竣る。遂に仲西を座間味郡に放在して、斬罪を行

はんとす。仲西、他の島に在りて、以て獄官の航海して来るの日を俟つ。且想へらく、人此の世に生る。一瞬の間も、徒らに以て飽食すべからずと。日々山野に往きて、黒棕樹の葉を取りて、簞を作りて業と為す。1日大嶽に登りて以て北岩を見るに、黒棕樹有りて、枝葉甚だ茂る。仲西、以て砍り來りて簞を作らんとするも、北岩高峙し、嶙峋巍峩として高さ数十丈、海に臨みて裂崩し、嶮岨甚だ極まり、以て攀取すべからず。仲西、勇を励まし、力を奮ひて、身を飛ばし、他の岩に跳攀するや、倏然、石端を踏み破りて、海浜に倒落せんとし、已に岩畔に至り、幸に榕樹有り。其の枝に依りて、以て寿命を活せんと欲するに、枝亦折絶して、地に落下し來り、氣已に暗暈なり。辰時より起りて人事を知らず。漸く酉時に至り、初めて醒めて起き来る。已に阿種林中に於て、直ちに双手を抒べ、以て臥偃を致すに、石、双脚を圧す。即ち其の石を除き、起立し上岸して家に帰る。瞬息の間、聖王登極し、深く斬罪を恩恕するを蒙り、八重山与那国邑に放流せらる。丙申の年（1716年）に至り、聖主婚礼するや、恩みて、一時の流刑に改む。此れよりの後、仲西、愈々善心を励まし、昼夜乾惕して、天を仰ぎ地を叩きて、郷に帰らんことを許願す。庚子（1720年）の夏、邑の頭役、年八旬を邁ぎ、名は島袋仁屋といふ有り。1日訪ね來り之れに告げて曰く、今、汝、已に隆恩を蒙り、其の罪を恕饒せらる。宜しく以て心を安んじ信を俟つべしと。仲西之れに問ひて曰く、今年未だ虹の來ること有ら

ず。何を以てか知識すると。老人曰く、男兒の家、汝が寓に近隣する。予、昨、他の家に至りて以て一宿を為す。曉天に至るも眠り去ること能はず。時に、汝が寓の雄鶏、汝が事を啼告するを聞けりと爾云ふ。仲西之れを聞きて曰く、人能く鳥語を聞く者、古より今に至るまで、惟、公治長有るのみ。予、其の言を信ぜず。而して雞の語声は何如と。老人曰く、恒に鶏並びに班鳩の声を聞きて以て吉凶の兆を知る。惟に此の一時のみに非ず。若し秋にして吉信有らば、必ず我を款待し、尊んで上賓と為し、以て優厚の宴を覗へ。目今纔かに酒宴を設けて、以て吉兆を賀せんかと。仲西、喜悦して倏ち小菜を設けて以て芹意を献ず。其の秋に至り、船已に回来するや、果して赦免の票文有り。老人の言と曾て稍しも異ならず。辛丑の年（1721年）、与那国山開洋して八重山に赴くの時、陡かに逆風に遭ひ、直ちに中山に至り、平等所に稟明す。故郷に帰回するや、父母に供養し、善く孝道を尽くして、朝夕懈らず。後、扱理役に擢でられ、地頭代職を歴任す。父は年88歳、母は年80歳にして、俱に天年を終へて棄世す。今世に至り、子孫繁昌し、家道巨富なり。

## （2）1796年（尚温王2年、卷19）

八重山与那国村の宇江城、米・芋を餓者に与へて以て人命を済ふの善行を褒賞す。八重山与那国村の宇江城は、励精農を勤め、家資頗る富み、年貢欠くこと無し。村人と交るに和睦を以てす。且去年飢饉の時、村中日食敷かずして飢に及ぶ者有り。宇江城

惻隱の心を発し、米2石5斗及び3,200坪圃の蕃薯を送与す。此れに因りて、各々性命を保つ。又与那国村は、稼穡の地、用水有ること無し。農夫は遠くに汲みて日を費す。宇江城氣を留め、自己の質を損して、近く便場を択びて、以て5井を掘る。村中永く利益を得たり。又已に8年を歴るの酉（1801年）に于て、芭蕉園900坪を設け作り、以て村中に与ふるに、年増しに茂繁す。村人此れを採りて、船具に墊弁し、衣服を作製す。該宇江城、屡々村の為に殊功を建て、且、原、勤功有り。請ふ、分宜の賞を准せと。在番・頭目具報す。此れに因りて其の功労を賞し、赤八巻位に陞す。

## （3）1801年（尚温王7年、卷19）

7年辛酉、与那国島祖納村の船筑松原仁屋の善行を嘉獎し、筑登之位を賜ふ。与那国島は、前年5月、瘟疫時行し、6月中旬に及ぶころ、疫に臥す者甚だ多し。島人専ら療治を事とし、後植の稻・粟を収穫すること能はず、田野を耗棄す。是れに由りて駐直の各役暨び渡島役人等、各家に趨せ到りて、調治の方を開示す。幸に本島祖納村に、船筑松原仁屋なる者有り。相与に各處に巡り到り、自己の焼酒200盞を將て、艾酒を製造して与へて病人に喫せしめ、方に痊癒を得たり。8月に至り、纔めて其の稻・粟を穫。是を以て通島の人民、食用維れ難し。又10月の初、暴風の為、海潮を吹き騰げ、栽する所の番薯以て枯稿と成る。麌瘡愈々乏しく、雜食腹を充たし、聊か以て日を度る。11月の尾に至るも、力を農

敵に尽くす能はずして、饑饉荐りに臻る。該松原、自己の大糀、9斛5斗7升を將て、貧窶の者87家に派与して、以て性命を救ふ。褒獎を酌賜するを請ふ等の情、各役呈詳し、在番・頭目等具稟して前み來り、筑登之位を賞賜す。

(4) 1835年(尚育王1年、卷21)

本年、八重山の所属与那国島の登野城仁屋の善行を褒嘉して以て爵位を賜ふ。登野城の人と為りや、家を治むるに善を以てし、人と交はるに和を以てす。又島の為に利を図り、麦種1石5斗を本山に寄買し、島民に分ち給して広く播種を行はしむ。其の島、麦を種うること此れより始まる。又地畝を開墾するのに、神酒6壇・焼酒48沸を給發して以て力役を労ふ。又粟種を欠く者に、粟種1石を分ち給し、之れをして播種の時を失はざらしむ。又該島有る所の冶器、久しきを経て損破し、其の用に堪へず。該登野城、新鉄50斤を送給して以て改造を行はしむ。又該島、原、喪車無く、人を葬むるに逢ふ毎に、竹を以て之れを造り、甚だ見るに雅ならず。該登野城、自ら家資を損して喪車併びに明器を設造し、以て島人に給す。時に厥の後より、葬礼具備し、燦然として見るべし。是れに由りて、該島在番・頭目等、褒賞を酌賜するを呈請し、法司、王に奏して、筑登之座敷位を賜ひて以て其の行を表す。

(5) 1845年(尚育王11年、卷21)

11年乙巳5月初2日、与那国島に異國

船1隻の到来する有り。

此の日、白帆の異様なる海船1隻有りて、祖納村洋面に駛せ到る。船上の人数13名、杉板1隻に坐駕して古保良浜に擡來す。即ち来歴を訪ぬるも、言語通ぜず漢字知らず。但々別單開う所の如く、文書一道を送給す。折開して看得するに、即ち其の船と前年八重山島に駕到するの阿蘭陀人とは、毫も差錯無きを知る。其の本船に至りても、該祖納村洋面に在りて巧楫往来す。未だ幾ばくならざるに、日落ち天昏く、帆影を見ず。翌朝に至るも去向を知らず。但々該杉板、旧に依りて栓泊す。其の坐す所の人数8名、初3日より以て初5日に至るまで、仍杉板に坐し、5名は上岸して来る。恰も山野を巡看するの模様有り。隨即手を用つて勢を比し、其の拳を辞するを請ふ。奈んせん該人等肯へて聽從せず。遂に山野を巡行し、各処に在りて白旗を設建し、千里鏡を以て四方を視察す。黄昏時に至り、仍杉板に回りて以て寐宿を致す。且該人等、絵象を書きして、豚1疋・牛1疋・蕃薯1籠を請求す。隨ひて送給を為す。初6日に至り、其の本船、所浜の洋面に駛到して栓泊す。異人11名・華人1名、杉板1隻に坐駕して擡來し上岸す。時に与那国与人有り。其の人となりや、曾て官話を学ぶ者なり。隨ひて来歴を訪問せしむるに、華人の口称に拠れば、大嘆国船隻にして通船人数共に200員名。八重山島に到り、昨日該島に在りて開船し、今日此の島に來到す。明日山野を巡査し、後日放洋して回り去る等語と。遂に該浜に在りて布屋一坐を設造し、両3人

輪流して布屋に直居す。初7日に至り、嘆人5名・華人1名上岸し、前に行ふ所の如く、山野を巡察し、白旗を建立し千里鏡を以て遍く察看を行ふ。黄昏時に至れば、布屋に回到して以て寐宿を致す。初8日に於て、長行回国の需に備ふる為に、活豚・活鶏・鶏蛋を請求す。隨即發給す。是の日申刻、布屋を毀取し本船に裝載して開行す。初9日に至り、又、復八重山島属下崎枝村洋面に駛到し、杉板1隻に坐駕して擣來し上岸す。隨ひて通事をして其の来歴を訪はしむ。称に拠れば、吾等は前日此に在りて開洋し、往きて与那国島に到り、該國に留まるの人数を接載し、昨日該地方に在りて開船し、仍此の地方に到る。又此に在りて開船し、直ちに琉球・日本両国に到らんとし、旧に仍りて此の地に回り来る等語と。是の日開船し、子丑方に向ひて駛せ去る等の由、併びに該嘆人の与那国島に在りて給する所の文書一道を附して、該島在番、朝廷に稟明す。其の文左に記す。

大船、前年八重山に到る。来個するの此の船は好船に係る。如今別個山に往き去るも、4日を遅れて回り来らん。小杉板1隻と只布房屋一座の人個のみ等ちて此の山に在り。四天にして方めて回去すべし。你們をして驚懼を用ひざら叫む。水手10個は一同に等ちて這裡に在り。

大老爺台前 福安

#### (6) 1854年（尚泰王7年、卷22）

本年、八重山島与那国村の松田を褒嘉して爵位を賞賜す。

八重山島与那国村の田原に有る所の板橋両座は、屡々圮壊を致し、重修改造の煩に勝へず。更に兼ねるに風雨の時に逢ふ毎に、水に捲去せられて人馬通じ難し。既に徭役の煩有り、復諸凡の費有り。時に村民松田有りて、自ら資斧を捐して夫役を僱募し、併びに大米1石5斗起・焼酒90沸・活豚2疋・茶葉等の項を給して夫役を勧励し、之れをして半里余の遠きに往きて大石を搬運し、堅く両杠を架せしめて、永く往還の便を成す。是れに由りて朝廷、赤冠を賞賜して以て褒典を示す。

#### (7) 1855年（尚泰王8年、卷22）

本年、八重山島与那国村の登野城を褒嘉して爵位を賞賜す。

八重山島与那国村の福見田原・南風福見田原の両処は、素、産米9,000束の田有り、多く天沢に頼りて以て耕耘を為す。一たび旱魃に逢へば、水乾涸に就き、時に隨ひて耕種するを得ず。先年、本村登野城仁屋の父親加那鳩間有り、大米2石5斗5升起・活豚2口・焼酒120沸を動発して許多の人夫を僱募し、唐家古川の中途に在りて、畦を築くもの長さ9尋4尺・横5尋・高さ5尺より以て7尺に至る。將に田中に向ひて水道を決排せんとするの時、不幸にも身故し、成を告ぐる能はず。上届亥年（1851年）、幸に其の子登野城有りて、先父の志を継述し、大米1石5斗起・活豚2口・焼酒127沸を動発し、人夫を僱励して、該畦より水田に至るまで、水道長さ442尋3尺を決疏し、去年に至りて、方めて其の成を

告ぐ。時に厥の後より旱魃に逢ふと雖も、田水常に満ち、耕種の時を失はず。又去年、米粟登らず村民都べて其の種を欠き、播蒔するを得ざるに至るのとき、該城、稻粟9斗3升先を発給し、時に隨ひて播種し、甚だ村中の利と為る。伏して乞ふ、褒賞を酌賜せよ等の由、百姓人等僉呈し、在番・頭目・胥役等印結を加具して朝廷に稟明す。是れに由りて筑登之座敷位を賞賜して以て褒典を示す。

#### (8) 1858年（尚泰王11年、卷22）

本年、八重山より杉板1隻の流来するを報明する有り。

去年6月6日、杉板1隻有りて、八重山の属内与那国の関浜に流來す。其の形、恰も華船（其の船、長さ4尋3尺・中間の濶さ7尺・艤5尺・舳3尺2寸・高さ2尺。更に海蛎の点着する有り）に似たり等の由、本年、該島在番朝廷に報明す。即ち例に照して焼化せしむ。

#### (9) 1862年（尚泰王15年、卷22）

本年、八重山島白保村の平田筑登之・平得村の慶田盛仁屋・仲間村の石垣仁屋・与那国村の宮良仁屋・同村の喜佐麻宮良等5名を褒嘉して各爵位を賜ふ。

（前略）又与那国に、幼くして父母を喪ひ另に身を托すべき無き者1名有り。遂に同村宮良仁屋に向ひて身を托するを哀請す。隨即該宮良、己が家に移し來り、親しく撫養を行ひ、其の受くる所の貢賦を賠納し、亦配を詰びて妻を娶らせ、而して方二間の

家を造給し炊を分ちて居住せしめ、諸賦を償納すること他人に異ならず。且檢使島に到るの後、富家人等の牛馬・米穀を動發して貧家人民に惠給するの処を將て島中に飭示す。遵即該宮良、価米20石を發して耕牛11口を購ひ、貧家に分給して以て耕耘に便せしむ。且村民凶年に遇着して、日食欠乏し倉米を拝借するの時、該宮良、大米2石2斗5升を動發して以て急迫を救ふ。又該村、昔日に在りては頗る家富むもの多く、毎年の諸賦完く備辦し得たり。近年以来既に疫癆の災に遇ひ、復、凶歳の殃を受けて、人口大いに減じ、漸く衰微に就く。村民250余人の内112人は、家道極乏し、受くるの田多からず、納賦維れ難し。其の5甲暨び村民等、其の欠賦を賠納して皆勞苦に及ぶ。該宮良、昔日抛荒の田畠を墾開して村中に惠給す。其の產米を計るに12,320束なり。亦村民、稻種有ること無く甚だ妨碍を致す。該宮良、貯種余有り。毎人に1斗1升統計10石2斗6升6合6勺6才を発給し、価を受くるを肯んぜず。是を以て時に及びて稻を栽ゑ、貢賦を全納す。且該村は、昔より以来、毎年10月の間、毎家大米1升を裏納して祭品を供備し、各嶽に往き到りて以て村民の安を祈る。此れ旧例に係る。上届卯年（1855年）、饑饉大いに臻り、村中人等、貢賦を拖欠し、前項裏米の貯無し。該宮良、米穀を動發して毎家に1升を惠給し、全く祭品を具へ、例に照して安を祈らしめ、価を受くるを肯んぜず。共計するに、其の人家210籍、其の大米1石7斗5升なり。且該村に5家の極

貧者有り。該宮良、己が家に移し來りて已に撫養を行ひ、1人は屋を給して炊を分ち、1人は大米1石5斗を將て其の売る所の家屋を贖ひ回し、之れに与へて戸を分ち、1人は其の曾て棲むの屋を將て能く修葺を加へ、而して亦価米2石5斗を受けずして以て産米100束の水田を給し、亦価米2石を受けずして以て耕牛1口を給し、戸を分ち炊を分つ。2人は仍家中に在りて以て撫養を致す。意ふに、日後前項の例に照して家を分ち炊を分たんとするならん。且村民の内4名は耕牛を蓄する無く、常に資米を發して人夫を雇ひ来り、意の如く農を修むる能はず、諸凡の貢賦以て備辦し難し。該宮良、価米8石を受けずして耕牛4口を將て、1名毎に1口を給し、以て修農の便と為す。且檢使島に到るの後、富家人等の牛馬米穀を動發して貧家人民に惠給するの処を將て島中に飭示す。遵即該宮良、価米11石を發して耕牛6口を購ひ、貧家に分給して以て耕耘に便す。且村民等、凶年に遇着し、日食欠乏して倉米を拝借するの時、該宮良、大米5斗を動發して以て急難を救ふ。且該村、公頃を支収するの時、用ふる所の小斤量は、土人の製造に係り、輕重を分ち難くして以て支収の妨を致す。該宮良、自ら価米5斗を發して官斤を買ひ求め、以て村中に給す。大斤量に至るも、亦蟲みて弱に就き、物を称りて縋れ謬り、甚だ妨碍有り。故に義錢を動發して其の官斤を寄購するに、尚価の償ひ難き有り。該宮良、自ら大米1石を發して以て其の価に備ふ。今夫れ該平田等5名、村の為に心を留め、多く利益を

貽す。伏して乞ふ、褒嘉を酌賜せよ等の由、各住村の百姓等僉呈し、在番・頭目・検見役・吏役等印結を加具して朝廷に稟明す。是れに由りて爵位を賜ひて以て恩典を示す。

#### (10) 1864年(尚泰王17年、卷22)

本年、八重山与那国村の多和津登野城を褒嘉して以て爵位を賜ふ。  
八重山与那国村は、上届辰年(1856年)、栽うる所の稻粟暴風に吹き損ぜられ、多く稻種の用を欠く者有り。時に登野城有り、貯ふ所の稻種21包を派給して、以て其の用を全うせしむ。且本村は、鍛冶工器未だ嘗て全備せず、多く妨碍有り。該城、鉄200觔を將て、価錢を受けずして該工に送給し、其れをして工器を全備せしむ。時に厥の後より、農業の器より以て山林の器に至るまで、隨ひて求め隨ひて造り、一として不足する無し。且单寒下戸の輩を憐れみ、屢次恵を施して以て不足を補ひ、益を村に貽すこと多からずと為さず。是れに由りて朝廷、爵位を賞賜して以て恩典を示す。

#### (11) 1865年(尚泰王18年、附卷4)

本年、与那国島に多く物件の流来る有り。

与那国島は、去年大風の時に當り、喜屋武野浜に、多く抹塗各色の板片流来る有り。更に其の板片の内、金画蔓草の者有り。是れに由りて之れを推すに、恰も夷船艤頭の飾に似たり。且長間浜に、此くの如き板片より以て人の左脚に暨ぶまで、流来る有り。隨ひて飭して該浜に埋下し、石を立て

て標記せしむ。只馬場崎に在りては、多く物件の流來する有り。謂ふに必ずや此の一帯に在りて、船隻を損破せるならん。但彼の処は、但に高さ 16 丈許の陥阻なるのみならず、更に風猛潮急の処に係り、以て細きに其の跡を尋ね難し。因りて熟水者に飭して水を攢ちて、錠・釘・金類及び帆桁・繩等の類を探得するの縁由、該島の在番、朝廷に稟明す。是れに由りて、板片・帆桁・繩等の類を將て、例に照して焼弔し、金器の類を將て薩州に奉進す。

#### (12) 1874 年 (尚泰 27 年、卷 22)

本年、八重山島屬内与那国島の洋面に夷船 1 隻の漂來する有り。

此の年、夷船 1 隻有りて、八重山島屬内与那国島の洋面に漂到し、礁を衝きて損壊す。胥役等、其の危を目撃して、該浜に飛び赴く。夷人 1 名・華人 1 名、杉板に坐駕して上岸す。即ち該余人等、波急にして風猛なるに因り、上岸する能はざるを將て、彼の原船より繩を近岩に懸け、其れをして上岸せしむるを乞ふ等由、手を以て様を為す。

隨即之れが為に籌画し、数を尽くして上岸せしむ。奈んせん波の為に捲かれ潮水を呑むもの多く、將に絶命に及ばんとする者多く之れ有り。作速、体を烤め潮を吐かせ、湯を飲ませ粥を給して、以て其の命を活す。既にして通詞役を遣はし、来歴を訪問せしむ。即ち云ふ、某等は實に堪北國の商船に係る。通船人数共計 15 名、内、華人 1 名有り。廣東香港に於て開洋し山東に赴かんとし、詎想も、船洋中に到りて大風に遇ひ、

貴島に漂到して礁を衝き擊碎す等語と。隨ひて該浜に在りて木屋を起造し安頓撫養す。既にして貨物を撈救する事の為に、本島人民、難人に隨同して破船の処所に前み赴く。鉄製空壺大小 3 箇・衣包 4 個・白木箱大小 7 個・布帆 1 卷並びに工器等の類を撈得して、難人に交給す。続いで難人の稟称する有り、某等頻りに台灣に前み赴かんと欲す。乞ふ、船隻を給發するを准せ等の由。隨即告曉して曰く、本島は船隻有ること無し。貢賦を解運するに逢ふ毎に、専ら内地の船楫を雇ふ。汝等請ふ所の事情は内地の憲裁を奉候して以て籌画を為さん。宜しく其の憲覆を待つべくして可なり等の由と。又稟称する有り、此くの如く施行すれば、則ち日を曠うして待つこと久しく、多く不便有り。請ふ、小船 1 隻を給せよ等の由と。此れに因りて推辭するに便ならず、乃ち該破船の残材を將て木板を加添し、小船 1 隻を造給す。長さ 3 丈 5 尺・横 1 丈計りなり。回国の日、柴・米・塩・菜・用水等の物を發給す。該難人等、深く其の恩を謝し、放洋して去る。